

## 事業事前評価表（開発計画調査型技術協力）

作成日：平成 21 年 5 月 18 日

担当課：経済基盤開発部都市地域開発第二課

1. 案件名 ウガンダ国アムル県総合開発計画策定支援プロジェクト
2. 協力概要
(1) 事業の目的 アムル県における公共施設/社会サービス(学校、ヘルスポスト、病院、給水施設等)の整備、開発計画を整理する。また、これに基づき、各施設へのアクセシビリティの改善及び地域開発に資する道路網整備マスタープランを、パイロットプロジェクトによる事業実施可能性の検証を行いつつ策定する。
(2) 調査期間 2009 年 7 月～2010 年 12 月
(3) 総調査費用 7.0 億円
(4) 協力相手先機関 責任機関:建設交通省 実施機関:アムル県
(5) 計画の対象(対象分野、対象規模等) アムル県(市域約 9,824km <sup>2</sup> 、人口約 26 万人)及びその周辺地域(アチヨリ地域:グル県、キトゥグム県、パデール県)
3. 協力の必要性・位置付け
(1) 現状及び問題点 ウガンダ北部地域は 1980 年代の神の抵抗軍(LRA)を始めとした武装勢力により、20 年以上紛争状態におかれてきた。その間、紛争の影響により社会インフラへの投資が停止したため、南部に比べて開発が遅れ、200 万人とも言われる国内避難民(IDP)が生じ、地方政府の機能は事実上停止した。2006 年からLRAとの和平交渉が開始されたことで、ウガンダ国内における武力衝突は激減し、治安は著しく改善された。それに伴い、ウガンダ北部は緊急・人道支援から復興・開発フェーズへと移行しつつあるが、IDP の帰還・定住促進、コミュニティの活性化、地方政府の行政能力の回復など多くの課題が残されている。 ウガンダ政府は 2007 年 10 月に北部復興開発計画(PRDP)を作成し、人道支援のみならず復興・開発にかかる支援を援助機関に要請した。2008 年 7 月にはウガンダ政府から在ウガンダ日本大使館に対して北部地域の復興支援要請が出され、それに基づき、JICA は 2009 年 1、2 月に、ウガンダ北部復興支援開始に向けた協力準備調査を実施した。 その結果、紛争期間中、住民の 9 割以上が IDP キャンプ内での生活を余儀なくされたことから、IDP の帰還・定住及び復興活動のための道路整備に対するニーズは極めて高く、北部地域のいずれの県の開発計画(DDP)でも道路整備は優先課題として位置付けられていること、IDP キャンプ外のインフラ施設は紛争中遺棄・破壊されたため、ほとんど全てがリハビリ、建設を必要としており、IDP の帰還・定住に伴うインフラ施設の整備に関するニーズは膨大であること、紛争の影響を受けたウガンダ北部においてアチヨリ地域は被害が大きく、とりわけアムル県は最も帰還が遅れておりドナー援助も少なく、復興支援の必要性が高いことが確認された。

(2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

長い間紛争下にあった北部ウガンダに対する復興支援に関しては、その開発ニーズ及び緊急性は高い。ウガンダ政府は2007年10月に北部復興開発計画(PRDP)を作成し、首相府が調整主体となって政策の実施に当たる等、北部開発の政策上の優先度は高い。また、現在策定中の国家開発計画(NDP)において、道路網開発による「運送コストの削減」は最重要課題の一つとして掲げられている。とりわけ、県道、コミュニティアクセス道路の整備の必要性をウガンダ政府は認めており、それらの整備計画である The Ten-Year District, Urban and Community Access Roads Investment Plan (DUCARIP) が策定されている。

(3) 他国機関の関連事業との整合性

UNHCR が人道支援、UNICEF が教育・保健分野への支援、WFP が食糧援助、USAID が教育分野への支援や行政能力強化支援を行っている。

(4) 我が国援助政策との関連

日本の対ウガンダ援助重点分野である「経済基礎インフラ整備」に合致している。

4. 協力の枠組み

(1) 調査項目

- 1) 既存関連計画/情報資料の収集、分析、評価
- 2) アムル県内の公共施設/社会サービス/マーケット(学校、ヘルスポスト、病院、井戸等)の現況の把握
- 3) アチヨリ地域内の道路情報(道路状況、整備計画)の整備
- 4) 上記「2)、3)」及び既存の地図情報及び道路情報を集約した GIS 整備
- 5) DUCARIP の対象期限である 2018 年を目標年次とする社会経済フレームワークの検討
- 6) アチヨリ地域における交通需要予測の実施
- 7) アムル県における道路維持管理能力にかかるキャパシティ・ギャップ・アセスメントの実施
- 8) アムル県の自然条件、土地利用状況の把握
- 9) アムル県内の道路網の現状把握
- 10) アムル県内の道路網整備マスタープランの策定
- 11) 優先プロジェクトの対象候補のリストアップ
- 12) 優先プロジェクトのプロジェクトプロファイル(案件概要)の作成
- 13) 環境社会配慮の実施
- 14) 概算事業費の積算
- 15) アムル県の道路維持管理計画の策定
- 16) アムル県に対する道路計画の技術移転の実施
- 17) パイロットプロジェクトによる橋梁整備/リハビリ、道路のスポット改善の実施、評価
- 18) 他の県政府へのアムル県での活動成果の共有

(2) アウトプット(成果)

<アムル県>

- 1) アムル県内の公共施設/社会サービス/マーケット(学校、ヘルスポスト、病院、井戸等)の現況が取りまとめられ、地理情報システム(GIS: Geographic Information System)で整理される。
- 2) アムル県内の道路網の現状が把握される。
- 3) アムル県内の国道、県道、主要なコミュニティ道路を対象とする道路網整備マスタープランが策定される。
- 4) アムル県の道路維持管理計画が策定される。
- 5) パイロットプロジェクトにより優先度の高い道路あるいは橋梁が補修・整備される。

<アチヨリ地域>

<p>1) アチョリ地域内の国道、主要な県道を対象とする道路情報（インベントリー、整備計画、整備優先度）が整備される。</p> <p>2) 既存の GIS 情報及び道路情報が GIS で整理される。</p> <p>3) 他の県政府にアムル県での活動の成果が共有される。</p> <p>(3)インプット(投入):以下の投入による調査の実施</p> <p>1) コンサルタント</p> <p>a. 総括/道路計画</p> <p>b. 地域開発計画</p> <p>c. 交通需要予測</p> <p>d. 道路設計/道路附帯施設設計</p> <p>e. 橋梁設計</p> <p>f. 道路維持管理</p> <p>g. 施工計画/積算</p> <p>h. パイロットプロジェクト計画/管理</p> <p>i. GIS</p> <p>j. 環境社会配慮</p> <p>k. 業務調整</p> <p>2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロットプロジェクト(橋梁の新設、橋梁のリハビリ)</li> <li>・研修員受入れを予定</li> </ul>
<p>5. 協力終了後に達成が期待される目標</p>
<p>(1)提案計画の活用目標</p> <p>策定されたマスタープラン及び選定された優先プロジェクトが、アムル県および周辺地域の道路整備計画として承認される。また、同計画に基づき道路整備が実施され、地域開発が促進される。建設交通省、アムル県の道路維持管理に関する能力が向上する。</p> <p>(2)活用による達成目標</p> <p>提案計画が活用されることにより、持続的な地域の発展のための道路・交通基盤が整備されるとともに、アムル県の経済成長及び貧困の緩和に貢献する。</p>
<p>6. 外部要因</p>
<p>(1)協力相手国内の事情</p> <p>a. 政策的要因: 中央政府の北部ウガンダ政策に対する変更 2011年に予定されている大統領選挙</p> <p>b. 行政的的要因: 中央政府(建設交通省、道路庁)と地方政府(アムル県、グル県、キトゥグム県、パデール県)の連携、北部復興開発計画の担当機関である首相府のリーダーシップ</p> <p>c. 経済的要因: 経済成長の失速による財政緊縮および資金不足</p> <p>d. 社会的要因: 治安の悪化</p> <p>(2)関連プロジェクトの遅れ</p> <p>特になし。</p>
<p>7. 貧困・ジェンダー・先住民族・環境等への配慮(注)</p>
<p>アムル県では20年以上にわたる内戦により経済・産業は停滞し、住民は国内避難の生活を強いられた。内戦終了後、避難民による内戦前に居住していたコミュニティへの帰還が続いているが、満足な職や住居も持たず、基礎的なインフラサービスにもアクセスできない状況にある。従って、これら帰還した避難民が農作業、仕事、買物等のための移動や病院・学校等の社会サービスへのア</p>

クセスを容易にすることに配慮して調査を行う。

また、パイロットプロジェクトの実施方法、内容等で、内戦中に親族をなくした身寄りのない人(寡婦、孤児等含む)、高齢者、元兵士等が裨益するよう考慮する。

本調査で策定する計画は大規模な土木工事を伴うものではないが、計画策定およびパイロットプロジェクトの実施に際しては、「ウ」国の環境・社会配慮関連の法規に準じ、工事及び用地取得に伴う環境・社会面への影響を考慮する。

#### 8. 過去の類似案件からの教訓の活用(注)

- ・ ウガンダ北部においては過去の紛争の背景から、行政組織と住民の関係が緊張関係にあることから、調査を通じて両者の関係が悪化しないよう配慮するとともに、改善を支援する。
- ・ 中央政府(建設交通省、道路庁)と地方政府(アムル県、グル県、キトゥグム県、パデール県)の連携を強化する。
- ・ 北部復興開発計画の担当機関である首相府のモニタリング、調整機能を強化する。
- ・ 県政府内(District-Sub County-LC1)の連携を強化する。
- ・ 調査を通じてのキャパシティ・ディベロップメントが極めて重要である。
- ・ パイロットプロジェクトの実施にあたっては、土地の使用権問題等が発生しないか十分に調査をし、事前に対策を講じる。

#### 9. 今後の評価計画

##### (1) 事後評価に用いる指標

###### (a) 活用の進捗度

- ・ 策定された交通整備計画が実施されているかどうか。
- ・ 提案された優先プロジェクトが実施されているかどうか。
- ・ アムル県の道路維持管理に係る実施体制が提言に基づき整備されているかどうか。

###### (b) 活用による達成目標の指標

- ・ 道路改修率の向上
- ・ 主要な公共施設、社会サービス、マーケット等へのアクセシビリティの改善
- ・ アムル県内の1年あたりの道路維持管理総延長

##### (1) 上記(a)および(b)を評価する方法および時期

- ・ フォローアップ調査によるモニタリング
- ・ 必要に応じて2015年以降に事後評価を実施

(注) 調査にあたっての配慮事項